

## 信託終了（繰上償還）決定のお知らせ

弊社投資信託につきまして、下記の通り信託終了（繰上償還）が決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 【信託終了（繰上償還）対象ファンド】

追加型証券投資信託

明治安田日本株バリューアップ・セレクト100

### 【信託終了（繰上償還）日】

2023年6月9日

<繰上償還決定から償還までの運用について>

当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還（信託終了）に向けて、組入資産の売却を行い資金化を図ってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、繰上償還決定後は段階的に組入資産の資金化を進めてまいりますので、基準価額は投資対象資産の変動を反映しにくくなります。また、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご留意ください。

受益者の皆さまにおかれましては、当ファンドをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

今後とも、弊社の投資信託に一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

以上

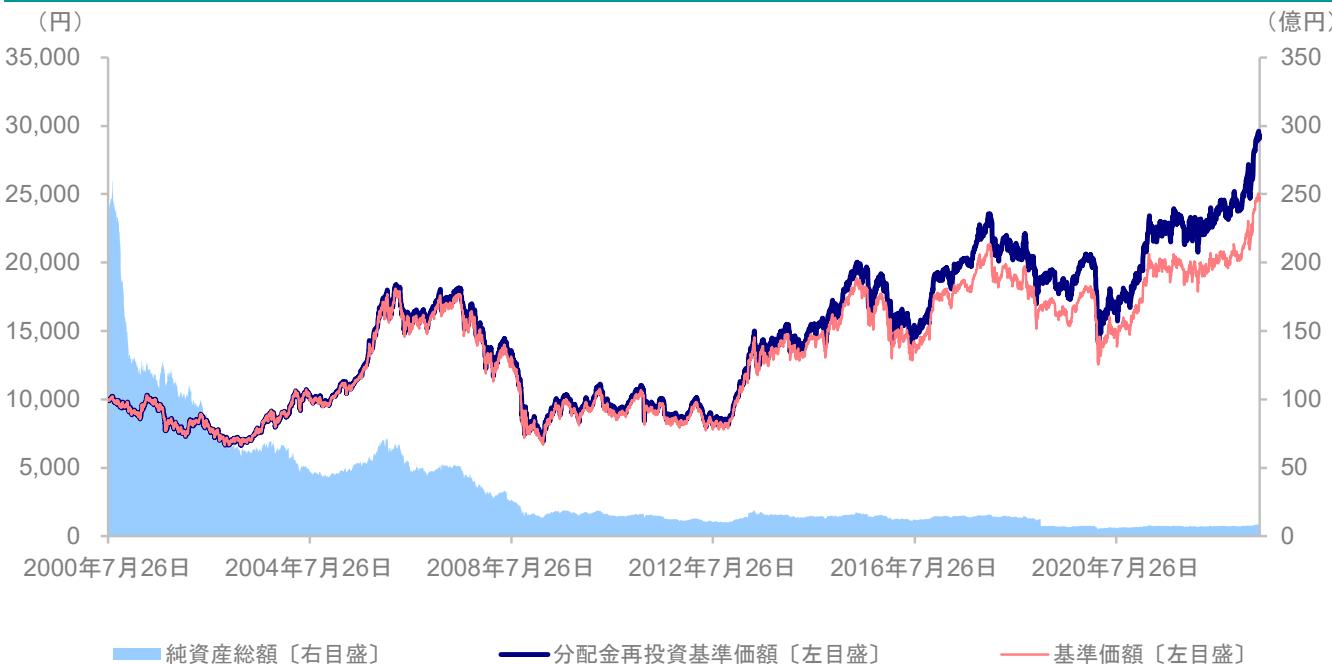
2023年5月11日

東京都千代田区大手町二丁目3番2号  
明治安田アセットマネジメント株式会社

# 明治安田日本株バリューアップ・セレクト100 《愛称》雷

追加型投信／国内／株式

## 基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

## 【概要】

設定日	2000年7月26日
償還日	2023年6月9日(繰上償還)
決算日	毎年7月25日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

## 【基準価額および純資産総額】

	2023年4月末	2023年5月末
基準価額(円)	24,246	24,493
純資産総額(百万円)	834	804

## 【信託財産の状況】

	2023年4月末	2023年5月末
国内株式(現物)	97.4%	85.1%
株式先物	—	—
金銭信託等その他	2.6%	14.9%
組入銘柄数	107	110

※ 上記比率は純資産総額に対する割合

## 【基準価額の騰落率】

ファンド
1カ月前比
3カ月前比
6カ月前比
1年前比
3年前比
設定来

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

## 【分配金の実績】

第18期 2018年7月	第19期 2019年7月	第20期 2020年7月	第21期 2021年7月	第22期 2022年7月	設定來 累計
260	100	100	430	350	2,780

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

# 明治安田日本株バリューアップ・セレクト100

《愛称》雷  
追加型投信／国内／株式

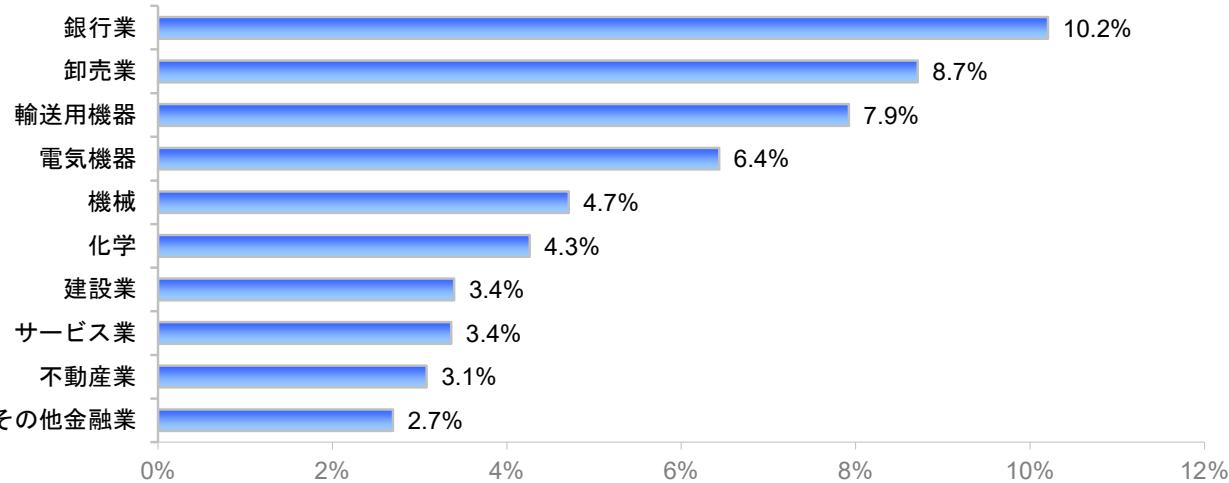
## 組入株式の状況

### 【組入上位10銘柄】

銘柄コード	銘柄名	業種	組入比率
1 7201	日産自動車	輸送用機器	1.4%
2 7380	十六フィナンシャルグループ	銀行業	1.4%
3 7350	おきなわフィナンシャルグループ	銀行業	1.3%
4 7180	九州フィナンシャルグループ	銀行業	1.3%
5 8053	住友商事	卸売業	1.3%
6 8058	三菱商事	卸売業	1.3%
7 8381	山陰合同銀行	銀行業	1.2%
8 8015	豊田通商	卸売業	1.2%
9 7327	第四北越フィナンシャルグループ	銀行業	1.2%
10 7261	マツダ	輸送用機器	1.1%

※ 組入比率は純資産総額に対する割合

### 【組入上位10業種】



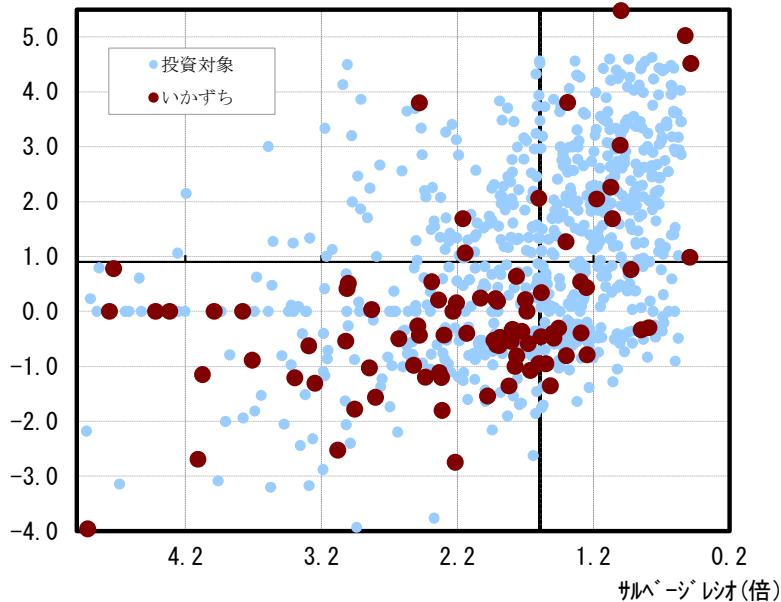
※上記比率は純資産総額に対する割合

# 明治安田日本株バリューアップ・セレクト100 《愛称》雷

追加型投信／国内／株式

## 【サルベージ・レシオとM&Aレシオ】

M&amp;Aレシオ(年)



※ 投資ユニバース：

日本株市場においてM&Aレシオ、サルベージ・レシオそれぞれ割高上位20%を排除し、時価総額250億円以上、財務推計格付BBB-以上を原則としています。

※ グラフから逸脱している銘柄も一部あります。

※ M&Aレシオ、サルベージ・レシオのデータは基準日現在の評価数字を使用しています。

※ X,Y軸は投資ユニバースの中央値を表示しています。

## 【中央値】

	雷	投資ユニバース
サルベージ・レシオ	2.2	1.6
M&Aレシオ	△0.5	0.9

$$\text{サルベージ・レシオ} = \frac{\text{ブランド価値・リストラ費用を加味した純資産}}{\text{株式時価総額}} \text{ (倍)}$$

企業の清算もしくは譲渡価値が、時価総額の何倍であるかを示します。無形資産として重要性を増しつつあるブランド価値を純資産に加えている点が大きな特徴です。この値の高い企業は、事業の再編や資産の売却益等によって企業価値が見直される余地が大きいと考えられます。

$$\text{M&Aレシオ} = \frac{\text{対象企業の買収に必要となる金額}}{\text{対象企業のキャッシュフロー}} \text{ (年)}$$

企業買収を前提として、対象企業の買収に必要となる金額を、その企業の何年分のキャッシュフローで回収できるかを示します。買収先としての魅力度を測るとともに、豊富に持つ資金の使い方次第では企業価値を高めることも可能であり、企業変革余裕度も同時に示しています。一般に値が小さいほど割安と考えられます。



【日本経済新聞掲載名】いかずち

## 明治安田日本株バリューアップ・セレクト100 《愛称》雷

追加型投信／国内／株式

### M&Aに関するニュース

#### 【上場企業へのTOB(公開買付)による買収例】

コード	被買収企業	買い手	買収プレミアム	発表日
2706	プロッコリー	ハピネット	47.3%	2023/4/14

※各社発表資料より明治安田アセットマネジメント作成 \* 買収プレミアムは、(公開買付価格 ÷ 買収発表前の株価)-1で算出しております。

### 運用経過・今後の投資方針等について

#### <市場動向>

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は上昇しました。東京証券取引所によるPBR(株価純資産倍率)が1倍を下回る企業に対する改善要請への対応が注目される中、企業の良好な決算内容や世界的な半導体需要の高まりを受けて、中旬にかけて堅調に推移し、日経平均株価やTOPIXは1990年以来の高値水準となりました。その後は円安ドル高の動きが輸出関連銘柄の支援材料となりましたが、米国政府の債務上限問題を巡る先行き不透明感が重石となる場面もあり、小幅に下落しました。

#### <運用経過>

5月のファンドの基準価額は1.02%の上昇となりました。個別銘柄では、青山商事、遠藤照明、円谷フィールズホールディングスなどがプラスに寄与し、日本ケミコン、アジアパイルホールディングス、住友ファーマなどがマイナスに影響しました。楽天銀行、東京きらぼしファナンシャルグループ、堀場製作所などを買い付け、八十二銀行、いよぎんホールディングス、遠藤照明などを売却しております。

#### <今後の投資方針>

当ファンドは6月9日の繰上償還へ向けた対応を行います。

## ファンドの目的・特色

### ■ ファンドの目的

明治安田日本株バリューアップ・セレクト100は、わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

### ■ ファンドの特色

- ◆ わが国の株式の中から、企業を取り巻く経済・社会環境および事業環境の変化に対して今後企業価値の増大が期待できる銘柄を、徹底的な企業調査をベースに厳選し、中長期的な観点から投資を行います。
- ◆ 株式への投資にあたっては、企業価値の増大に着目した指標として、M & A レシオ<sup>\*1</sup>や企業ブランド価値に着目したサルベージ・レシオ<sup>\*2</sup>等の投資尺度に加えて、独自の企業調査に基づく定性分析やバリュエーション等、定量分析を行い選定します。

#### ※1 M & A レシオとは

企業買収を前提として、対象企業の買収に必要となる金額を、その企業の何年分のキャッシュフローで回収できるかを示します。買収先としての魅力度を測るとともに、豊富に持つ資金の使い方次第では企業価値を高めることも可能であり、企業変革余裕度も同時に示しています。一般に値が小さいほど割安と考えられます。

#### ◆ M & A レシオ（企業変革余裕度）

対象企業の買収に必要となる金額

$$= \frac{\text{対象企業の買収に必要となる金額}}{\text{対象企業のキャッシュフロー}} \quad (\text{年})$$

#### ※2 サルベージ・レシオとは

企業の清算もしくは譲渡価値が、時価総額の何倍であるかを示します。無形資産として重要性を増しつつあるブランド価値を純資産に加えている点が大きな特徴です。この値の高い企業は、事業の再編や資産の売却益等によって企業価値が見直される余地が大きいと考えられます。

#### ◆ サルベージ・レシオ

ブランド価値・リストラ費用を加味した純資産

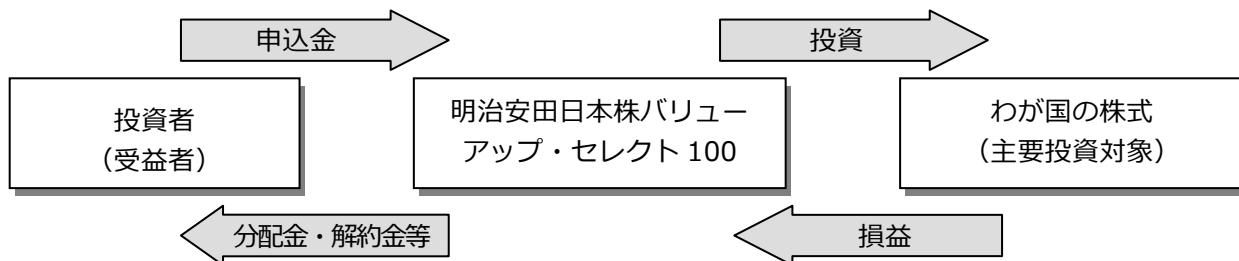
$$= \frac{\text{株式時価総額}}{\text{ブランド価値・リストラ費用を加味した純資産}} \quad (\text{倍})$$

\* ブランド価値は企業の持つブランド価値からもたらされる営業利益から資本コストを除き一定の比率を乗じて求めます。

- ◆ 株式の組入比率は、純資産総額に対して原則として高位を保ち、業種分散、流動性等に配慮のうえ100銘柄程度を組入れます。

ただし、投資環境、資金動向等を勘案して、ファンドマネージャーの判断で、組入銘柄数の調整や、先物取引等を利用して実質株式組入れ比率を引下げる等の調整を行うことがあります。

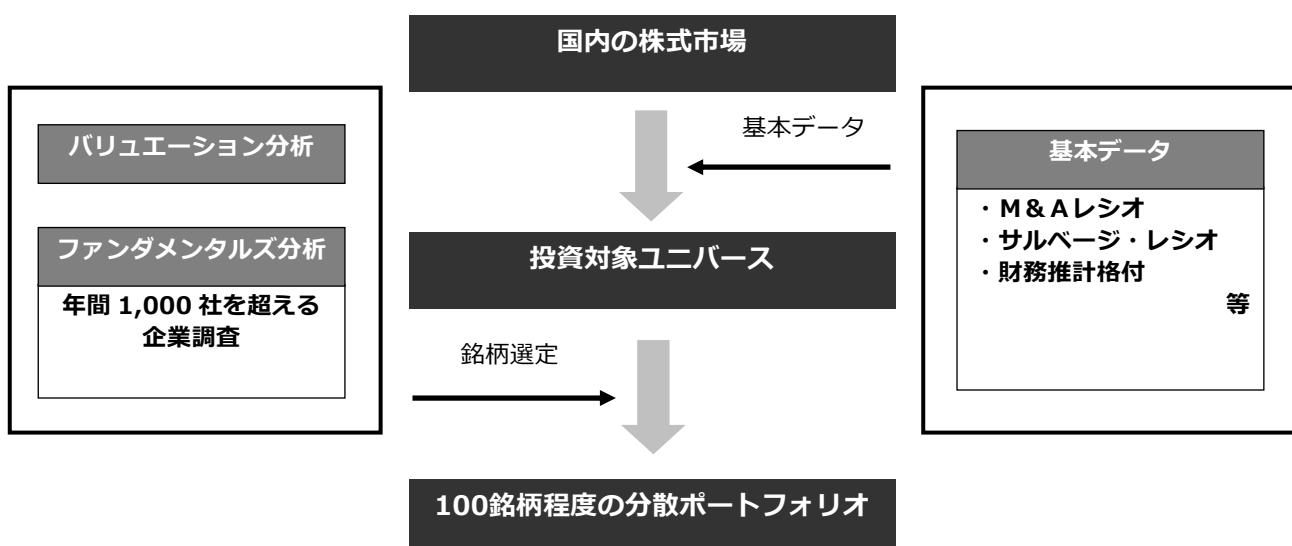
### ファンドの仕組み



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

### ■ 運用プロセス

- ①わが国の株式を対象として、M & A レシオ、サルベージ・レシオおよび財務推計格付※といった定量データを算出し、これを基に投資対象ユニバースを策定します。
- ②ファンドマネージャーおよびアナリストが、政治・経済動向等の運用環境分析のほか、企業調査活動を基軸とした銘柄毎の定性と株価バリュエーション分析を行います。
- ③策定された投資対象ユニバースと、定性・定量分析を通じ、更に厳選し、流動性および業種分散に配慮の上、総合的に銘柄を選定します。
- ④銘柄の見直しは、運用コンセプト、業績動向、株価水準等を総合的に勘案し、適宜行います。



※財務推計格付とは、信用リスクを可能な限り回避する目的で、債券発行の有無にかかわらず企業の財務格付を推計しています。

## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

明治安田日本株バリューアップ・セレクト100は、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

### 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

## 手続・手数料等

### ■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から <u>0.3%</u> の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2000年7月26日から2023年6月9日（繰上償還）
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合せください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 <a href="https://www.myam.co.jp/">https://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

## ■ ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <u><b>3.3% (税抜 3.0%)</b></u> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問合せください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <u><b>0.3%</b></u> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <u><b>年 1.98% (税抜 1.8%)</b></u> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の 6 カ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。						
	<内訳>						
	販売会社の純資産総額	100 億円以下の部分	100 億円超 300 億円以下の部分	300 億円超 500 億円以下の部分	500 億円超の部分		
	委託会社	1.1% (税抜 1.0%)	1.001% (税抜 0.91%)	0.781% (税抜 0.71%)	0.792% (税抜 0.72%)		
	販売会社	0.77% (税抜 0.7%)	0.88% (税抜 0.8%)	1.1% (税抜 1.0%)			
	受託会社	0.11% (税抜 0.1%)	0.099% (税抜 0.09%)		0.088% (税抜 0.08%)		
		<u><b>1.98% (税抜 1.8%)</b></u>					
<内容>							
支払い先	役務の内容						
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価						
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価						
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価						
合計	運用管理費用（信託報酬） = 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率						

その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年 0.0044%（税抜 0.004%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。
------------	---

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ..... 20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して ..... 20.315%

※外国税額控除の適用となつた場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田日本株バリューアップ・セレクト100 いかずち <愛称> 雷

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

- お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	日本一般社団顧問法人業協会	第一般種社団法人商品取引業協会	金融一般社団法人取引業協会	日本商品先物取引協会	
<b>銀行</b>							
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○				※1
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
<b>証券会社</b>							
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○				
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○				※1
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○		○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○		○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	※2
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○				※1
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○			

明治安田日本株バリューアップ・セレクト100 いかづち  
(愛称) 雷

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	日本一般社団法人顧問業協会	第一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
<b>証券会社</b>							
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※2
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○				※1
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○		○		※1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
SMB日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	※1

※1 現在、新規の販売を停止しております。

※2 野村證券株式会社およびみずほ証券株式会社の取扱いは、一部解約の実行の請求の受け付け、買取り、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等となります。

## 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さんに帰属します。
- 投資家の皆さんの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さんに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

## ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>